

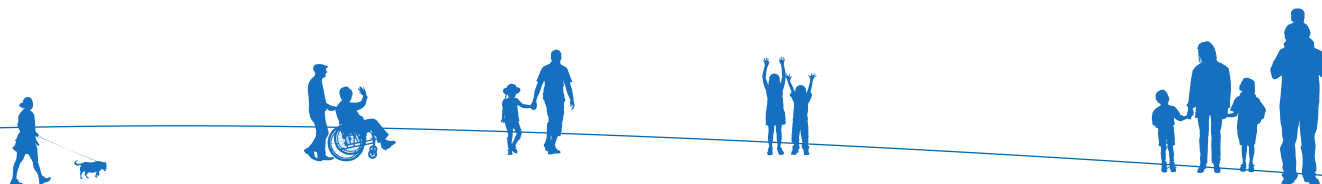
小児用医薬品へのアクセス向上に向けて

成川 衛

医薬品医療機器総合機構

審査センター長

小児・希少疾病用医薬品等薬事相談センター長



- ✓ 小児用医薬品が Therapeutic Orphans と言われて半世紀以上
- ✓ 厚生労働科学研究、AMED研究等により、様々な取組みがなされてきた

小児用医薬品はTherapeutic Orphans から脱却できたか？

Editorial Comment: Therapeutic Orphans

Harry Shirkey, MD

By an odd and unfortunate twist of fate, infants and children are becoming “therapeutic or pharmaceutical orphans.”¹ Since 1962 they have been denied the use of many new drugs. The Drug Laws of 1962 had their inception following a pediatric tragedy—the thalidomide catastrophe. The laws of 1938 followed another which resulted from the use of a pediatric dosage form, “elixir” of sulfa-

may be associated with temporary and permanent reactions unique to the newly born infant; even oxygen falls into this category.

It seems unfair that the use of some drugs will be denied based on relatively infrequent use and small sales potential. For example, should a child with peptic ulcer be denied the advantages of a drug which is proved to be of value to adults because that

(J Pediatr. 1968;72(1):119-20.)



さらに最近では・・・

海外で開発された小児用医薬品の日本での承認が大幅に遅れる
「ドラッグ・ラグ」(開発着手の遅れ)だけでなく

海外で承認された小児用医薬品が日本に入ってこない「ドラッグ・ロス」
(開発に未着手)も発生

海外のベンチャー企業で開発されたもの、
オーファンドラッグ、小児用医薬品のような
市場規模が小さい領域で特に発生



ドラッグ・ロスの状況

ドラッグ・ラグ／ドラッグ・ロスの実態

- 2023年3月時点において、欧米では承認されているが日本では承認されていない医薬品（未承認薬）は**143品目**。
- 未承認薬143品目中、**国内開発未着手の医薬品は86品目（60.1%）**あり、そもそも承認申請がなされない（＝企業が開発しない）という**ドラッグラグ・ロスが発生している**と指摘されている。
- 国内開発状況が未着手の86品目について傾向を分析したところ、ベンチャー発の医薬品や、オーファン、小児の割合が比較的大きいことが分かった。

日欧米のドラッグラグ・ロスの状況

	承認済	未承認合計	未承認の内数（品目数）	
			開発中	未着手
米国	136	7	3	4
欧州	86	57	26	31
日本	0	143	57	86 (品目)

日本国内未着手の品目内訳

ベンチャー発	希少疾病用医薬品 (オーファン)	小児用医薬品
56 % (48品目)	47 % (40品目)	37 % (32品目)

※ロス86品目のうち、ベンチャー、オーファン、小児のいずれでも該当する品目は14品目（16%）

小児・オーファン領域の
割合が大きい

- ※出典：PMDA、FDA、EMA の各公開情報、明日の新薬（株式会社テクノミック）をもとに医薬産業政策研究
- ※1：2016-2020年に欧米で承認されたNMEのうち、2022年末時点で日本では承認を受けていない品目を未承認薬として集計
- ※2：2023年3月時点で開発情報のない品目を国内開発の未着手として集計
- ※3：欧米の承認取得年が設立から30年以内で承認取得前年の売上が5億米ドル未満の開発企業をベンチャーとして集計
- ※4：欧米にてオーファンドラッグ指定を承認時までに受けた品目をオーファンとして集計
- ※5：2022年末時点で欧米で小児適応を取得した品目を小児として集計

本日の内容

- これまでの国内外の取組み
- 日本における最近の取組み
- 日本における小児用医薬品の開発状況
- 小児用医薬品へのアクセス向上に向けて

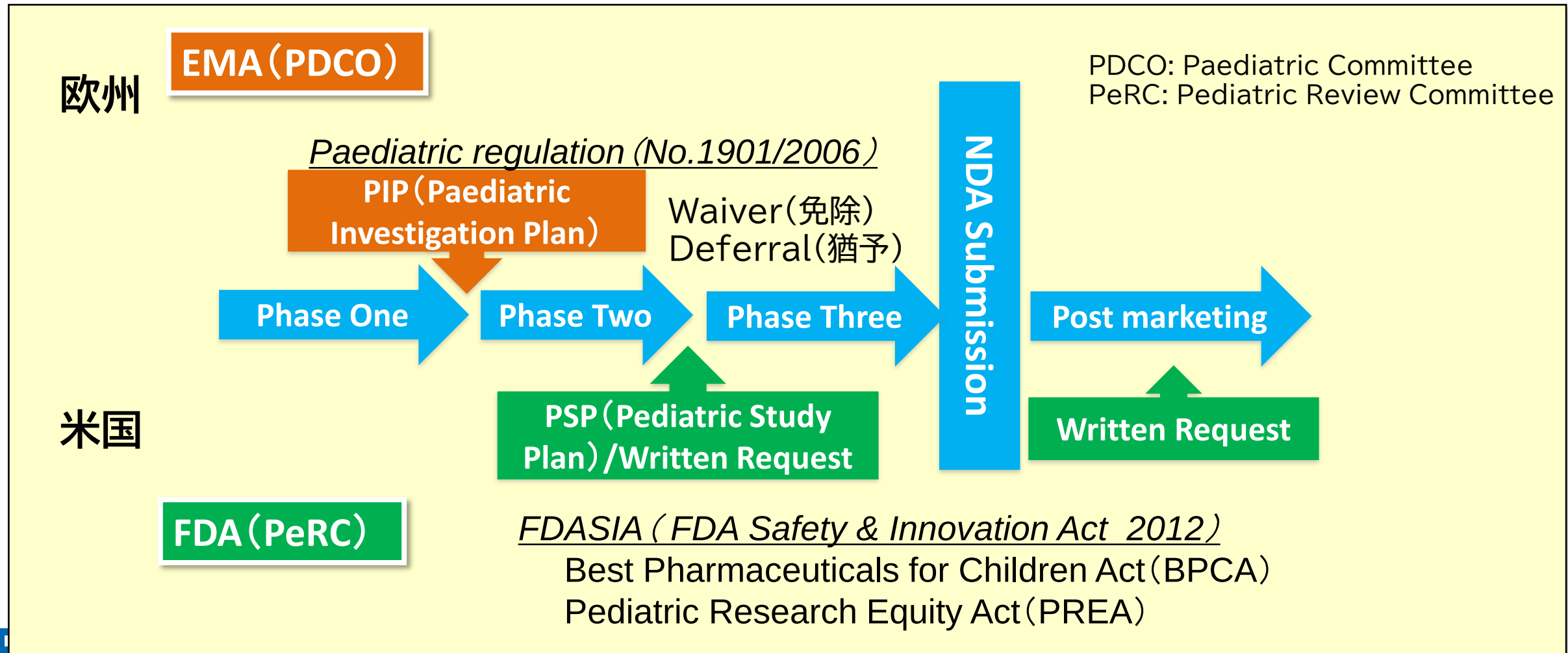


本日の内容

- これまでの国内外の取組み
- 日本における最近の取組み
- 日本における小児用医薬品の開発状況
- 小児用医薬品へのアクセス向上に向けて

海外における小児用医薬品の開発

欧米では小児用医薬品の開発が法制化されており、成人の開発過程で小児開発が検討される。



日本のこれまでの主な取り組み

インセンティブ等

- 薬価加算(小児加算5～20%)
- 再審査期間の延長

小児用医薬品開発の検討、効率化等

- 医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議
- 成人と合わせて評価可能な小児(10歳又は12歳以上の小児)の臨床評価の留意点について
- 成人を対象とした医薬品の開発期間中に行う小児用医薬品の開発計画の策定について

承認審査の取扱い

- 特定用途医薬品等指定制度

研究開発の支援・環境整備等

- 小児治験ネットワーク
- 小児医薬品開発ネットワーク事業

厚生労働科学特別研究事業「ドラッグ・ロスの実態調査と解決手段の構築」研究班 整理結果公表(2025.3.31)

ドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロスの実態

- 2023年3月時点において、欧米では承認されているが日本では承認されていない医薬品（未承認薬）は143品目。
- 未承認薬143品目中、国内開発未着手の医薬品は86品目（60.1%）あり、そもそも承認申請がなされない（＝企業が開発しない）というドラッグラグ・ロスが発生していると指摘されている。
- 国内開発状況が未着手の86品目について傾向を分析したところ、ベンチャー発の医薬品や、オーファン、小児の割合が比較的大きいことが分かった。

日欧米のドラッグラグ・ロスの状況

日本国内未着手の品目内訳

	承認済	未承認合計	未承認の内数（品目数）	
			開発中	未着手
米国	136	7	3	4
欧州	86	57	26	31
日本	0	143	57	86

※出典：PMDA、FDA、EMA の各公開情報、明日の新薬（株式会社テクノミック）
 ※1：2016-2020年に欧米で承認されたNMEのうち、2022年末時点で日本では承認されていない品目を国内開発未着手として集計
 ※2：2023年3月時点で開発情報のない品目を国内開発の未着手として集計
 ※3：欧米の承認取得年が設立から30年以内で承認取得前年の売上高が5億ドル未満の品目をオーファンとして集計
 ※4：欧米にてオーファンドラッグ指定を承認時までに受けた品目をオーファンとして集計
 ※5：2022年末時点で欧米で小児適応を取得した品目を小児として集計

【特別研究班による分類結果】

グループA「開発の必要性が特に高い医薬品」：14品目
 グループB「開発の必要性が高い医薬品」：41品目
 グループC「開発の必要性が低い医薬品」：11品目
 グループD「開発の必要性がない医薬品」：12品目

その他「既にドラッグ・ロスが解消されている医薬品」：8品目

グループA「開発の必要性が特に高い医薬品」:14品目

(国内に類薬や標準的治療法がないなど、臨床的な重要性の観点で最も優れる医薬品と判断されたもの)

品目 番号	販売名	成分名(一般名)	効能・効果
1	OXLUMO	ルマシランナトリウム	原発性高シュウ酸尿症Ⅰ型
2	DETECTNET	銅-64ドータテート	神経内分泌腫瘍の診断における陽電子放射断層撮影(PET)
3	DOJOLVI	トリヘプタノイン	長鎖脂肪酸酸化障害
4	ARTESUNATE	アルテスネイト	成人および小児の重症マラリアの治療
5	AYVAKIT	アバプリチニブ	成人の切除不能または転移性の消化管間質腫瘍(GIST)で、血小板由来増殖因子受容体 α (PDGFR α)エクソン18に特定の変異(D842V)を有する症例
6	AKLIEF	トリファロテン	顔や体幹の尋常性ざ瘡
7	GA-68-DOTATOC	ガリウム-68エドトレオチド	陽電子放射断層撮影(PET)によるソマトスタチン受容体陽性神経内分泌腫瘍造影
8	XENLETA	レファムリン酢酸塩	細菌性の市中肺炎(CABP)の治療
9	PRETOMANID	プレトマニド	多剤耐性結核
10	ZULRESSO**	ブレキサノロン	産後うつ病(PPD)
11	NUZYRA	オマダサイクリントシル酸塩	細菌性肺炎、急性細菌性皮膚・皮膚組織感染症
12	OMEGAVEN	精製魚油	非経口栄養関連胆汁うっ滞
13	NETSPOT	ガリウム-68ドータテート	陽電子放射断層撮影(PET)によるソマトスタチン受容体陽性神経内分泌腫瘍造影
14	ANTHIM	オビルトキサキシマブ	吸入炭疽の治療

※:小児を対象とし承認されているもの

グループA「開発の必要性が特に高い医薬品」:14品目

(国内に類薬や標準的治療法がないなど、臨床的な重要性の観点で最も優れる医薬品と判断されたもの)

品目 番号	販売名	成分名(一般名)	効能・効果
1	OXLUMO	ルマシランナトリウム	原発性腎臓性尿酸尿症 I 型
2	DETECTNET	銅-64ドータテート	神経系腫瘍の診断における陽電子放射断層撮影(PET)
3	DOJOLVI	トリヘプタノイン	酸化阻害
4	ARTESUNATE	アルテスネイト	
5	AYVAKIT	アバプリチニブ	胃腸癌(GIST)で、血小板 ノン18に特定の変異
6	AKLIEF	トリファロテン	
7	GA-68- DOTATOC	ガリウム-68エドトレオチド	陽電子放射断層撮影(PET)によるソマトスタチン受容体陽性神経内 分泌腫瘍造影
8	XENLETA	レファムリン酢酸塩	細菌性の市中肺炎(CABP)の治療
9	PRETOMANID	プレトマニド	多剤耐性結核
10	ZULRESSO**	ブレキサノロン	産後うつ病 (PPD)
11	NUZYRA	オマダサイクリントシル酸塩	細菌性肺炎、急性細菌性皮膚・皮膚組織感染症
12	OMEGAVEN	精製魚油	非経口栄養関連胆汁うっ滞
13	NETSPOT	ガリウム-68ドータテート	陽電子放射断層撮影(PET)によるソマトスタチン受容体陽性神経内 分泌腫瘍造影
14	ANTHIM	オビルトキサキシマブ	吸入炭疽の治療

このうち小児を対象として
承認されているものは8品目

※:小児を対象とし承認されているもの

本日の内容

- これまでの国内外の取組み
- 日本における最近の取組み
- 日本における小児用医薬品の開発状況
- 小児用医薬品へのアクセス向上に向けて



創薬力の強化・安定供給の確保等のための薬事規制のあり方に関する検討会

(厚生労働省 医薬局)

(2023.7.10～2024.3.21)

□開発促進

- ✓ 希少疾病用医薬品の指定のあり方

- ✓ 小児用医薬品の開発促進に資する薬事審査等のあり方

□臨床試験

- ✓ 我が国の承認審査における日本人データの必要性の整理

- ✓ 治験の更なる効率化(エコシステム)

□市販後安全対策

- ✓ 製造販売後に実施する使用成績調査等のあり方

- ✓ リアルワールドデータの活用のある方

□品質

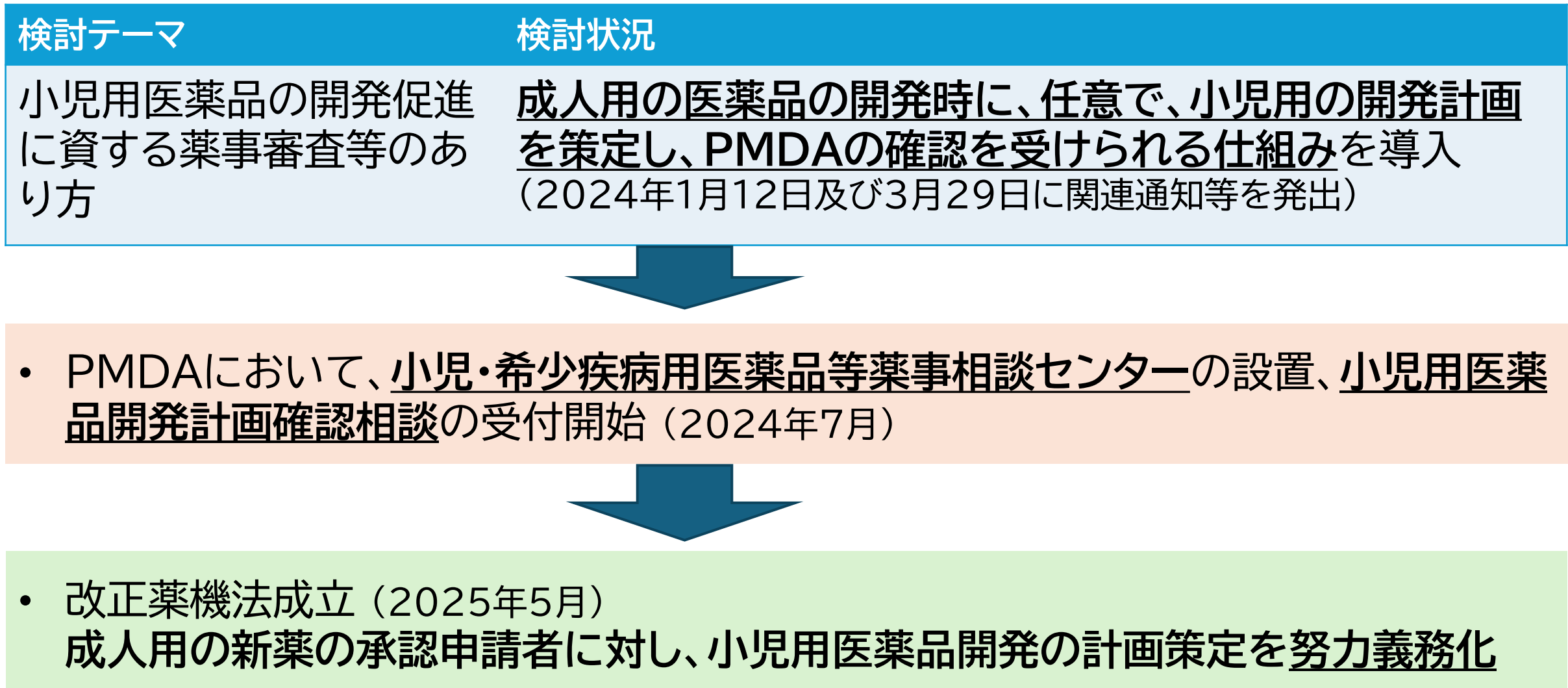
- ✓ 医薬品の製造方法等に係る薬事審査等のあり方

□情報発信

- ✓ 我が国の薬事制度に関する海外への情報発信

創薬力の強化・安定供給の確保等のための薬事規制のあり方に関する検討会 を踏まえた検討状況とその後の規制動向

(2023.7.10~2024.3.21)



小児・希少疾病用医薬品等薬事相談センターの設置

令和6年7月1日付け設置

小児・希少疾病用医薬品等薬事相談センター

小児用医薬品

企業への開発計画策定支援
PMDA確認対応の促進

希少疾病用医薬品

希少疾病用医薬品指定の
早期化・拡大

医療上の必要性の高い未承認 薬・適応外薬検討会議における 開発品

開発の加速化

以下の相談枠の設置、相談手数料の補助

① 小児用医薬品開発計画確認相談 (1相談当たり、約154万円)

✓ 成人を対象とした医薬品の開発期間中に、小児を対象とした医薬品の開発計画を確認するもの。当該確認は薬価上の加算等に繋がる。

② 希少疾病用医薬品優先審査品目該当性相談

③ 医薬品申請データパッケージ相談

④ 医薬品公知申請品目該当性相談

「健康・医療戦略／医療分野研究開発推進計画」のKPI*に向けた進捗状況

*Key Performance Indicator

令和6年度 新医薬品 承認総件数 135件

小児用医薬品の開発計画の策定:13件

令和6年度 治験相談における小児用医薬品
の開発計画の策定

小児用医薬品開発計画確認相談・通常の治験相談における策定件数:9件

令和6年度 小児用医薬品
開発計画の策定件数
22件

(参考)健康・医療戦略※1／医療分野研究開発推進計画※2における主なKPI

(2029年度末までの累積※1)

- 小児用医薬品の開発計画の策定件数(50件)

※1 健康・医療戦略(令和7年2月18日 閣議決定)

※2 医療分野研究開発推進計画(令和7年2月18日 健康・医療戦略推進本部決定)

PMDA横断プロジェクトチーム「小児開発状況に係る照会事項対応検討PT」

「小児用医薬品の開発促進に向けた取組について」

薬機審長発第1618号 薬機RS長発第15号 令和7年3月21日

<https://www.pmda.go.jp/files/000274421.pdf>

PMDAの考え
を発信

- 成人対象のPOC試験以降の治験相談時
 - 企業は国内外の小児医薬品開発計画の有無を相談資料に記載（記載がない場合には、PMDAは企業に照会）



- 下記の場合、PMDAは開発企業に国内開発の検討を依頼
 - 国内の小児開発計画がない
 - 国内の小児開発計画が未定
- 相談記録にも記載

成人での開発段階から
小児開発を見据えた検討
を開始していただきたい

PMDAによる小児用医薬品に関連する通知・ガイドラインの情報発信

◆ 関連通知・ガイドラインに関する まとまった情報提供

レギュラトリーサイエンス・基準作成調査・日本薬局方

小児・希少疾病用医薬品

[Click here for English Pages →](#)

小児・希少疾病用（オーファン）医薬品に関連する主なガイダンス・ガイドラインを掲載しています。

小児用医薬品

- 小児用医薬品の開発促進に向けた取組について[203KB]  / [English Version\[229KB\]](#) 
(2025年3月21日薬機審長発第1618号・薬機RS長発第15号)
- 「成人を対象とした医薬品の開発期間中に行う小児用医薬品の開発計画の策定について」の一部改正について[195KB]  / [English Version\[102KB\]](#) 
(2024年3月29日 医薬審発0329第1号)
- 成人を対象とした医薬品の開発期間中に行う小児用医薬品の開発計画の策定についての質疑応答集（Q&A）について[196KB]  / [English Version\[140KB\]](#) 
(2024年3月29日 事務連絡)

◆ 海外発信等を目的に、英訳の作成及び ウェブサイトへの掲載

Reviews and Related Services

Pediatric and Orphan Drugs

[★ Add this page](#)

[日本語ページはこちら →](#)

Links to major regulatory information of pediatric and orphan drugs.

1. Regulations and Notifications

Pediatric Drugs

- [Initiatives to Promote Pediatric Drug Development \[229KB\]](#) 
March 21, 2025 PMDA/CPE Notification No. 1618・PMDA/CRS Notification No. 15
- [Partial revision of "Planning of the Pediatric Drug Development Program during Development of Drugs for Adults"\[102KB\]](#) 
March 29, 2024 PSB/PED Notification No. 0329-1

PMDA内での意見交換（2025年6～7月 3回開催） 「私たちPMDAが小児用医薬品の開発促進のために貢献 できることは？」

- 小児開発が進まない障壁は何か？
- 今後どのような検討が必要か？
- 今すぐ実行できることは何か？
- 日頃の業務に還元できることは何か？

➡
✓ 欧米等で計画されている国際共同治験に日本からも参加
✓ PMDAもステークホルダーの1つとして一緒に開発する
というマインド



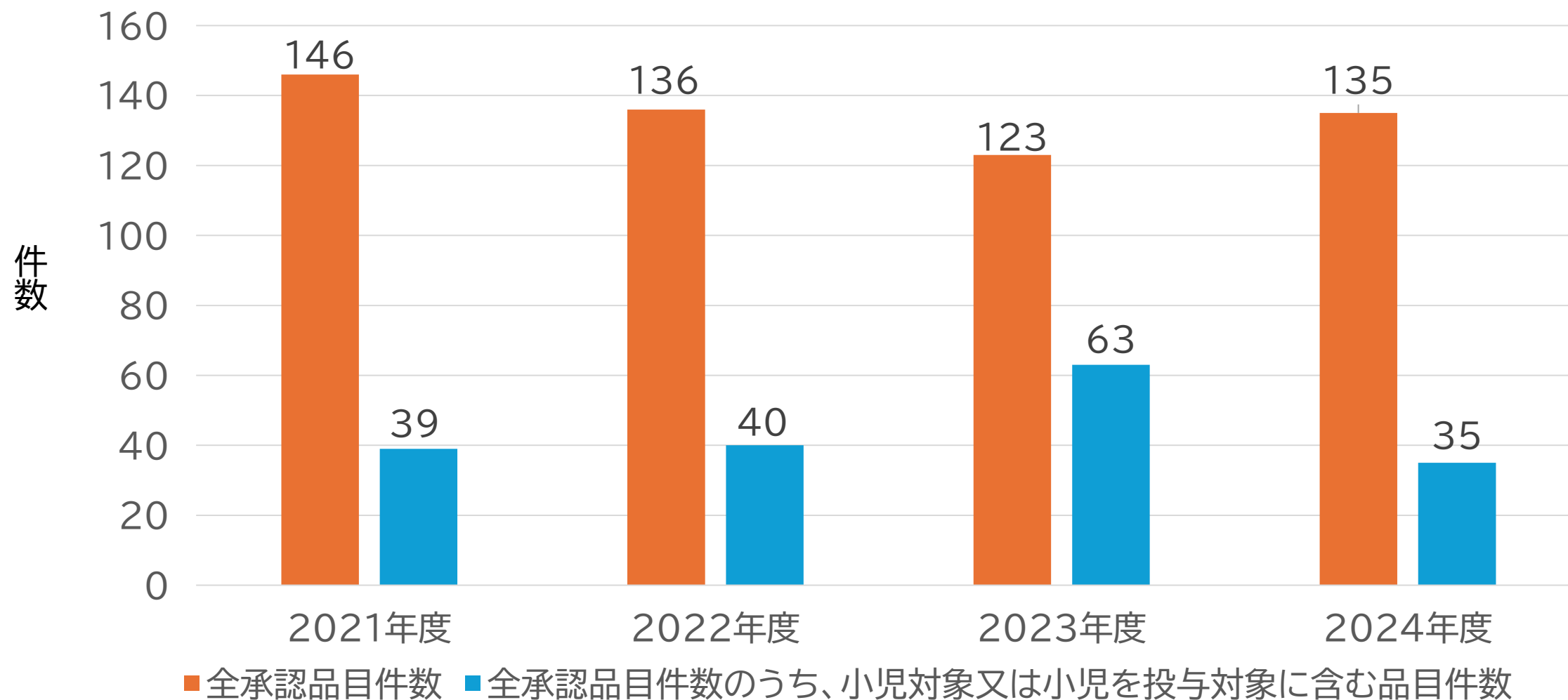
本日の内容

- これまでの国内外の取組み
- 日本における最近の取組み
- 日本における小児用医薬品の開発状況
- 小児用医薬品へのアクセス向上に向けて



小児を対象に含む承認取得件数の推移

PMDAウェブサイトの新医薬品の承認品目一覧より、小児用法・用量を取得した医療用医薬品を調査



「小児用法・用量を取得した」の定義は以下のとおり

- 用法・用量に「通常、小児には…」等の記載があり、明らかに小児の用法・用量が設定されてることがわかるもの
- 用法・用量に「通常、小児には…」等の記載はないが、審査報告書等から小児を含む臨床試験が確認できるもの、あるいは小児への投与を想定した議論がなされ小児での投与が許容されていることがわかるもの

「申請電子データ」を活用した小児臨床試験に関する集計

- 集計対象：以下の全てを満たす品目（試験） [117品目／247試験]
 - ・令和3年度～令和6年度承認品目
 - ・小児の用法・用量がある又は小児への使用を許容した品目
 - ・小児を対象とした臨床試験を実施した品目
 - ・申請電子データ（CDISC準拠）の提出があった品目
- 集計方法
 - ・解析用データセットの作成
 - 「申請・承認情報」と「申請電子データ」を紐づけ
 - ・小児の臨床試験に関するデータセットに含む情報

データセットの主な内容

➤ 申請・承認情報
承認年月日
審査チーム

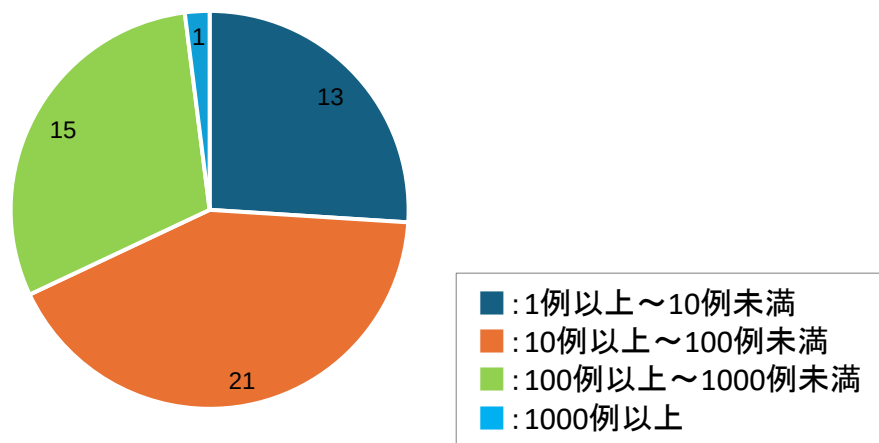
➤ 臨床試験情報
ランダム化の有無
試験デザイン
コントロール群の内容

➤ 例数情報
小児の例数
日本の治験実施施設における小児の例数

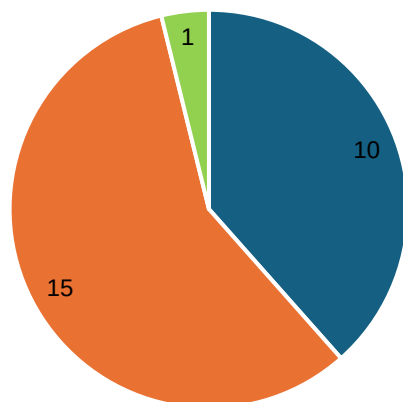
A screenshot of a data table with multiple columns and rows, likely representing clinical trial data. The table is organized into several sections, with headers and data rows visible. The content is dense and appears to be a detailed record of trial information.

小児の承認品目における国際共同治験の傾向

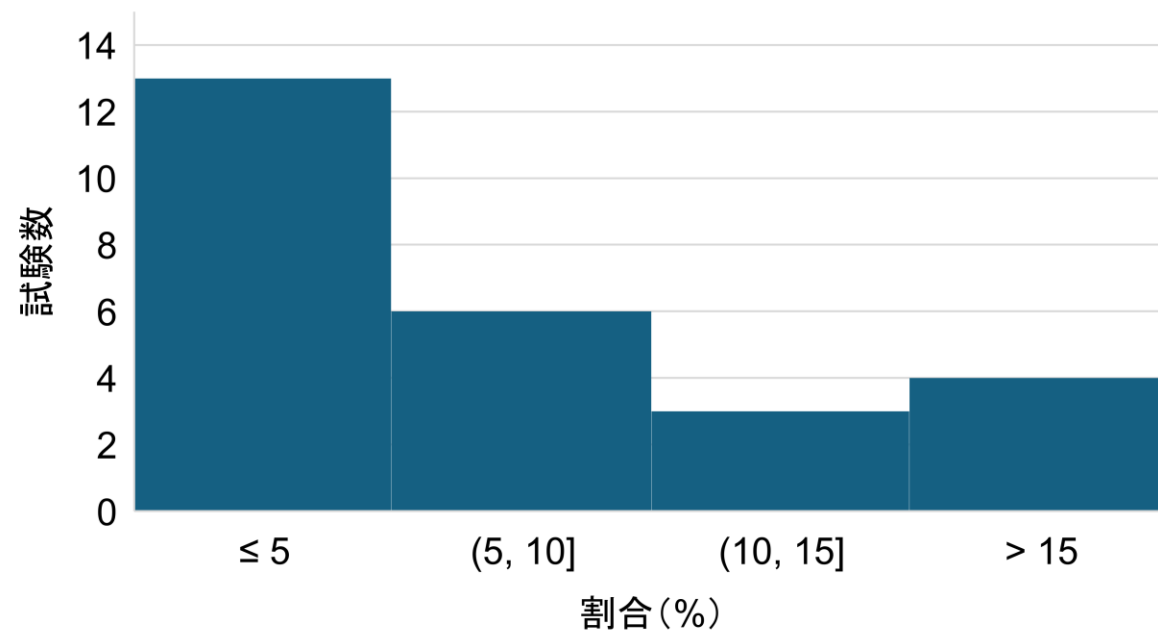
国際共同第Ⅲ相試験の小児症例数



国際共同第Ⅲ相試験に
日本の治験施設で組み入れられた小児症例数



国際共同第Ⅲ相試験に日本の治験施設で組み入れられた
小児症例数の割合の分布 (n=26)



成人と小児(12歳以上)を合わせて評価した臨床試験の状況

事務連絡
令和2年6月30日

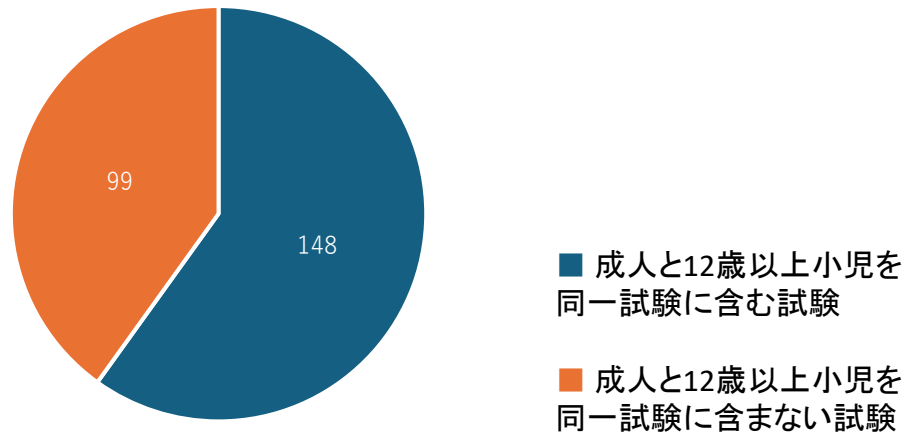
各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

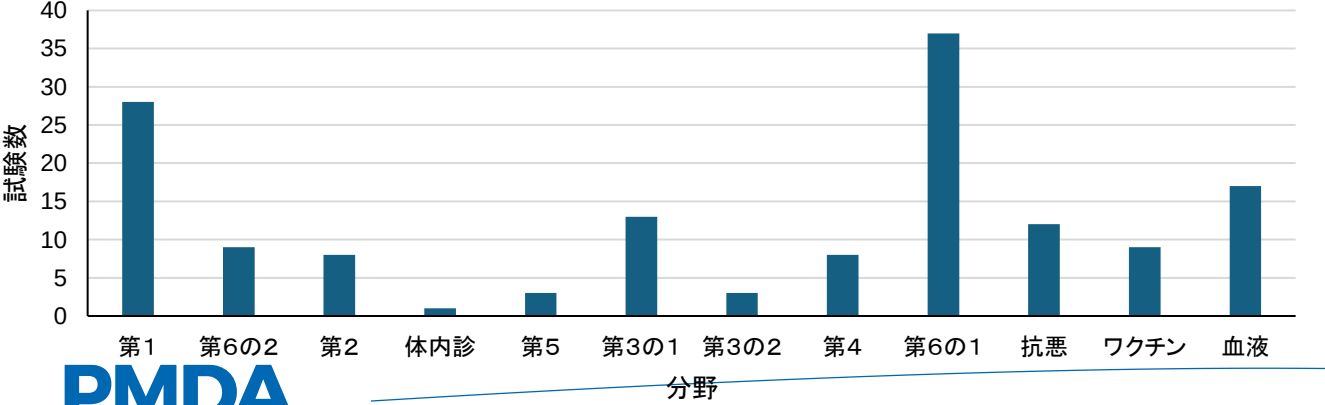
成人と合わせて評価可能な小児(10歳又は12歳以上の小児)
の臨床評価の留意点について

今般、小児を対象とした医薬品の臨床開発の一層の効率化、適正化を図ることを目的として、成人と合わせて評価可能な小児の年齢層及び疾患について、臨床評価の留意点を別添のとおり取りまとめましたので、貴管下関係事業者に対し周知願います。
なお、本留意点は、現時点での原則的な考え方をまとめたものであり、個別事例によっては、必ずしもここに示された考え方が当てはまらない場合もあり得ることを申し添えます。

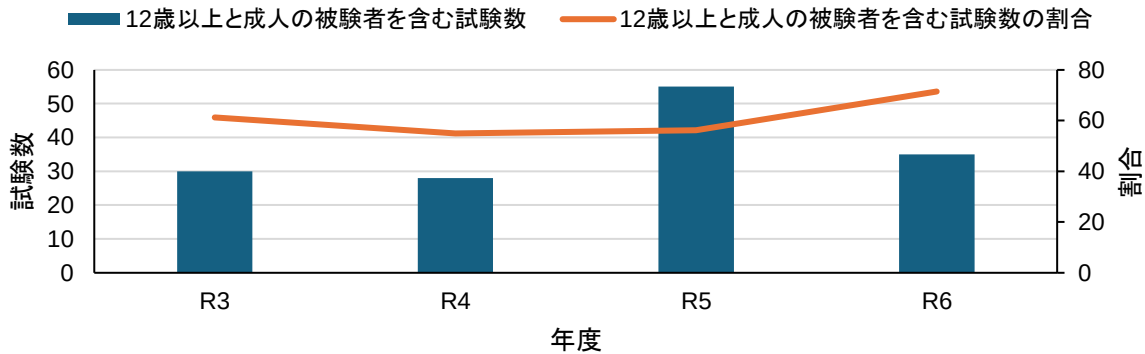
成人と12歳以上小児の被験者を同一試験に含む試験の割合



成人と12歳以上小児の被験者を同一試験に含む試験数(分野別)

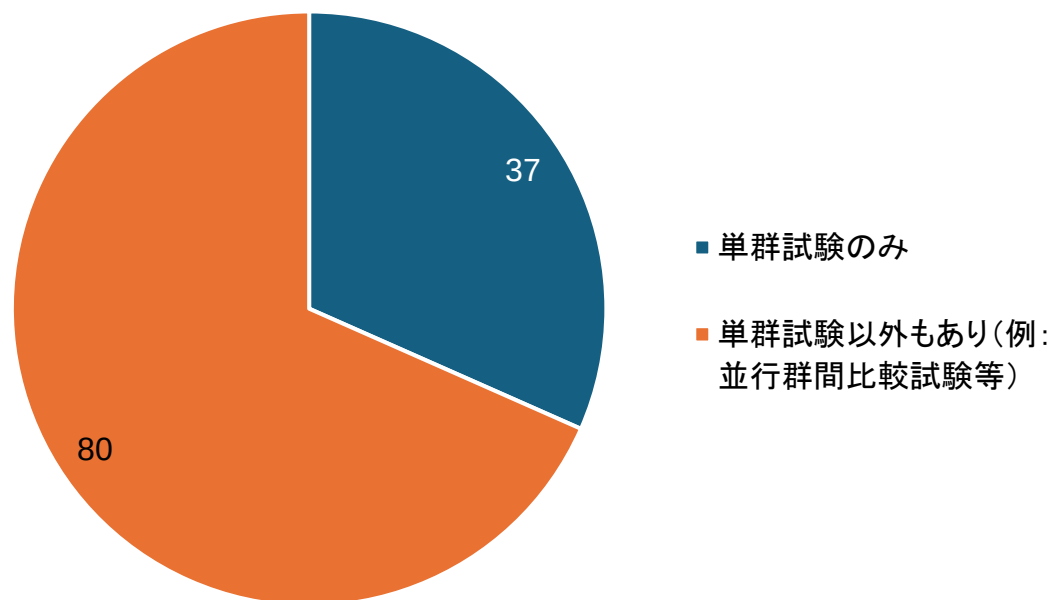


成人と12歳以上小児の被験者を同一試験に含む試験数の年次推移

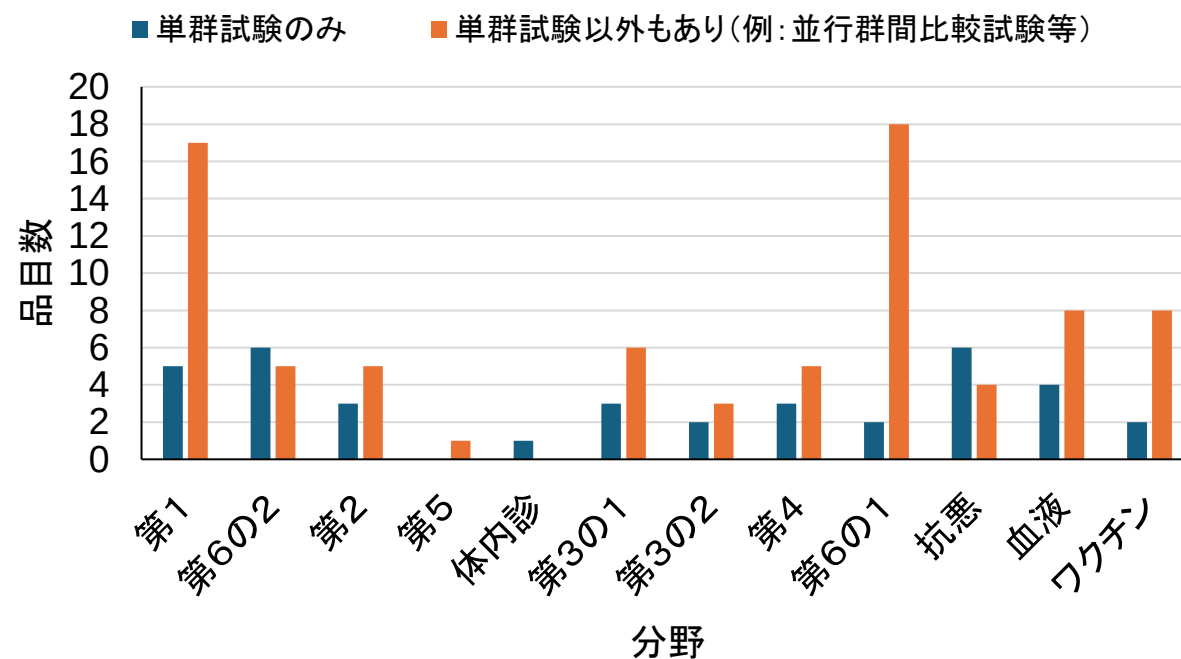


単群試験のみのデータパッケージによる承認品目

単群試験のみのデータパッケージによる承認品目数



単群試験のみのデータパッケージによる承認品目数(分野別)



再生医療等製品の小児使用状況

赤:小児利用可

	国内発（13）	海外先行（10）
ヒト細胞加工製品（17）		
ヒト体細胞加工製品（9） 青:組織修復、すなわち医療機器に類似した使用方法の製品 日本は組織修復型の製品開発が盛ん	ジェイス（皮膚） ジャック（軟骨） ジャスミン（皮膚） ビズノバ（眼）	キムリア点滴静注（ALL:25歳以下） イエスカルタ点滴静注 ブレヤンジ静注 アベクマ点滴静注 カービクティ点滴静注 CAR-T製品
ヒト体性幹細胞加工製品（8）	ハートシート（販売中止） テムセルHS注 ステミラック注 ネピック（眼） オキュラル（眼） サクラシー（眼） アクーゴ脳内移植用注	アロフィセル注
ヒト人工多能性細胞加工製品（0）	---	---
ヒト胚性幹細胞加工製品（0）	---	---
遺伝子治療用製品（6）		
プラスミドベクター製品（1）	コラテジェン筋注用4mg（販売中止）	---
ウイルスベクター製品（4）	---	ゴルゲンスマ点滴静注（～2歳） ルクスターナ注 エレビジス点滴静注（3～8） バイジュベックゲル
遺伝子発現治療製品（1）	デリタクト注	

ステミラック注

先駆け審査指定制度 条件及び期限付き承認品目（再生医療等製品）

再生医療等製品の名称 (申請者)	品目の概要	効能、効果又は性能
ステミラック注 一般的名称: ヒト(自己)骨髄 由来間葉系幹細胞 (ニプロ株式会社)	本品は、(1)主構成体として、患者自身から採取した骨髄液中の間葉系幹細胞を体外で培養・増殖させ凍結保存した細胞、(2)副構成体として、骨髄採取キット及び採血キットから構成されるヒト細胞加工製品である。	脊髄損傷に伴う神経症候及び機能障害の改善。 ただし、外傷性脊髄損傷で、ASIA機能障害尺度がA、B又はCの患者に限る。

- 本望修・札幌医科大学教授のシーズを元に、札幌医科大学とニプロ株式会社が共同で開発・製品化した、日本オリジナルのヒト細胞加工製品。
- 薬事戦略相談(現RS戦略相談)等の対面助言を実施し、札幌医科大学で医師主導治験を実施。

<先駆け審査指定制度に係る経過>

- ・ 平成28年2月、先駆け審査品目(再生医療等製品)に指定。
- ・ 平成30年6月、先駆け総合評価相談を経て承認申請。
- ・ 平成30年12月、再生医療等製品として条件及び期限付きで承認。

表 臨床試験成績(単施設単群、脊髄損傷受傷後220日目における投与直前からASIA機能障害尺度*が1段階以上改善した症例の割合)

投与直前**のASIA機能障害尺度	1段階以上改善した症例数/解析対象症例数(割合)
A	5/6例(83.3%)
B	2/2例(100%)
C	5/5例(100%)
合計(A,B,C)	12/13例(92.3%)

*ASIA機能障害尺度(ASIA impairment scale): 重症度別にA～Eの5段階に分類される。

A: 完全麻痺(S4～S5領域の運動・知覚機能の完全喪失)、B～D: 不全麻痺、E: 正常

**受傷後40±14日以内に本品は投与された。

表: ステミラック注添付文書臨床成績の項を踏まえ、作成した表。 図: ニプロ株式会社より提供。

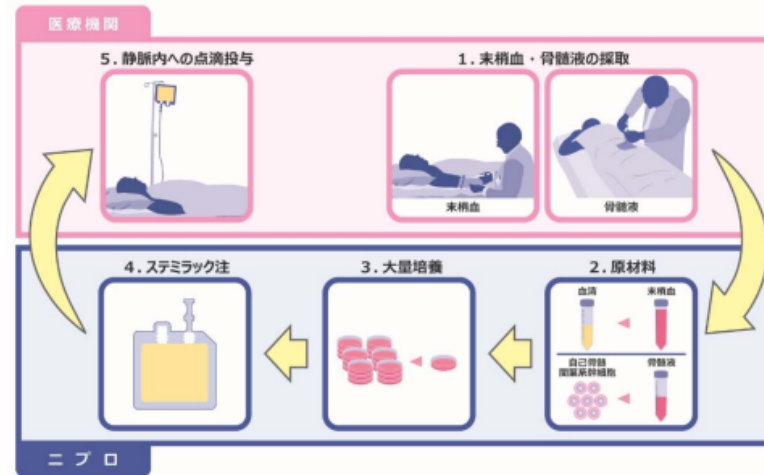


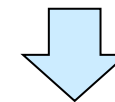
図 治療の流れ(概要)

10

審査報告書抜粋

骨髄由来MSCの投与時に**小児に特有の懸念すべき事項は認められていないこと等から、小児に対する本品の適用は可能。**

ただし、本品の製造には一定期間内に相当量の末梢血及び骨髄液の採取が必要となり、成人に比べて循環血液量の少ない小児においては採取に伴うリスクが高い。



小児への適用に際しては、慎重に本品の適用の可否を検討する必要がある旨を情報提供。

27

本日の内容

- これまでの国内外の取組み
- 日本における最近の取組み
- 日本における小児用医薬品の開発状況
- 小児用医薬品へのアクセス向上に向けて



- 既に様々な取組みが実施されるも、未だ小児用医薬品は Therapeutic Orphan から脱却しきれていない
- 最近、ドラッグ・ラグに加え、ドラッグ・ロスも発生している
→ 解消に向けた取組みを開始
- ここ数年内に承認された小児用医薬品の申請データを検討した結果、より効率的な開発を目指した様々な取組みの状況が確認できた
- 国際共同治験に日本も参加していくこと、できるだけ早く小児の開発に着手することが、重要なキーである



小児用医薬品開発を促進するために

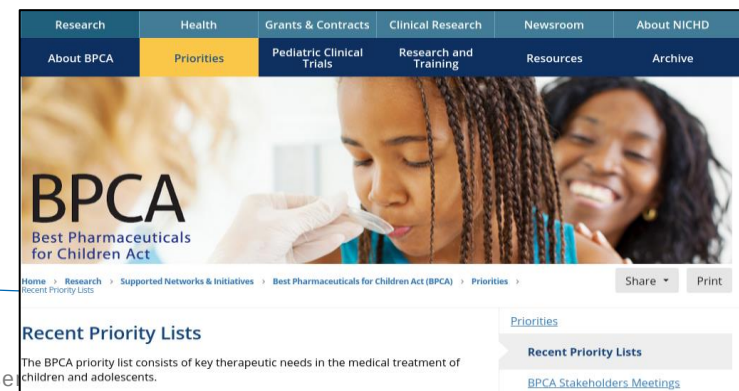
- 産患官学での連携は必須
- 前例主義 ➡ 誰もが自らが開発者に！
- PMDAも柔軟に考えていくので、開発段階から一緒に相談しながら進めていきましょう



米国の事例: BPCA Priority List

<https://www.nichd.nih.gov/research/supported/bpca/recent-priority-lists>

- National Institute of Health(NIH)の傘下である国立小児保健・人間発育研究所(National Institute of Child Health and Human Development, NICHD)が、小児・青年の医療における主要な治療ニーズをリストとして公表
- 2003年以降、10の優先リストを公表
- 150種類以上の医薬品が包含
 - NIHは51件の臨床試験に資金を提供
 - 小児に関する記載で不備のある医薬品添付文書の変更を検討するため、FDAに27件の臨床試験報告書を提出
→これまでに20件の添付文書を更新



Take Home Message

- 新たなドラッグ・ラグ／ロスを作らない
 - ✓ PIPやPSPで検討されている国際共同治験に参加
 - ✓ できるだけ早い段階から日本も開発に着手

PIP : Paediatric Investigation Plan (欧州)

PSP: Pediatric Study Plan (米国)



PMDAも小児用医薬品へのアクセス向上に貢献します
産患官学、皆さん一緒に活動していきましょう！





健やかに生きる世界を、ともに

